

令和2年12月24日

保護者様

さいたま桜高等学園校長 佐野 貴仁

新型コロナウイルス感染防止に係る登下校時間等の変更について

保護者の皆様には、年度当初よりのコロナ禍における様々な状況での本校教育活動にご理解、ご対応くださり心より感謝申し上げます。

さて、12月23日（水）、埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議での「県立高校における感染防止対策」の決定を受け、**県教育委員会より、特別支援学校においても令和3年1月以降の登下校時間の変更等を含めた新たな指示がありました。**新年早々からの変更に変心苦しく思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

つきましては、**1月7日（木）より下記のとおり登下校の時間等を変更します**ので、ご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

なお、今後の状況等により、変更が生ずる場合があることをご承知おきください。

記

1 登下校時間の変更について

- ・目的 公共交通機関利用による登下校時の過密状況を極力避けるため
- ・登下校
 - ①1月 7日（木） 8時45分から9時15分登校 11時55分下校
 - ②1月 8日（金） 8時45分から9時15分登校 12時40分下校
 - ③1月12日（火）から1月15日（金）
8時45分から9時15分登校 15時30分下校

2 部活動の原則中止について

- ・期間 令和3年1月7日（木）から令和3年1月17日（日）まで
（土曜日、日曜日の部活動を含む）

3 飛沫感染防止対策の再徹底について

- 学校における感染防止対策を改めて徹底し、下の2点に留意しを改めて注意喚起を行う。
 - ・合唱時にはマスクを着用するとともに、身体的距離を確保し、向かい合う配置は避ける。
 - ・食事中の大声での会話を控えるよう指導する。